

国民健康保険税率などを改定

健康寿命延伸と安心して医療を受けられる制度を目指して

問 保険年金課 代表

■前回の改定と現状について

国民健康保険は、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など）の加入者や生活保護を受けている人などを除く全ての人が加入する保険で、病気などに備えて加入者に保険料をご負担いただく支え合いの制度です。また、医療給付などに掛かる費用は、総額から国や東京都からの補助金を除いた金額を、加入者の保険料でまかなうことが保険制度の基本です。

前回は平成23年度に税率などの改定を行いました。平成22年度の時点で、平成23年度から4年間の国保財政の収支予測をたてたところ、多額の不足が見込まれたため、その半分の税率の改定で、残りを市の一般会計繰入金を増額して対応することとしました。

収支予測と実際の決算額とは、隔たりが発生しました。

しかし、日野市は被保険者の高齢化率が高いことや、医療の高度化の影響もあり、一人当たり医療費は収支予測の通りに伸び続けています（表1参照）。

一方、保険税率は、改定をした平成23年度は、26市平均を上回りましたが、平成24年度以降は低く、全国や都内と比較しても非常に低いため（表2参照）、現在も収支のバランスを欠いた状態です（表3参照）。

将来にわたって、国民健康保険が持続可能な医療保険制度であるために、平成27年度に法改正があり、国の財政支援も強化されました。日野市国保も超高齢社会が進展しても持続可能であるために、税率を改定し、収支のバランスを改善します。保険事業の推進と共に、健全な財政運営を目指します。

平成28年3月に地方税法が改正され、以下の2点が改正されました。

1. 軽減基準額の引上げ

総所得額が下記の基準を超えない世帯には、均等割、平等割を7割、5割、2割 軽減します。基準額引上げにより、軽減を受けられる対象世帯が広がります。

軽減割合	改定後の総所得金額	平成27年度の総所得金額	均等割額・平等割額(年額) 1人世帯(医療・支援・介護)
7割軽減	33万円以下	33万円以下	15,300円
5割軽減	33万円+26万5千円×加入者数	33万円+26万円×加入者数	25,200円
2割軽減	33万円+48万円×加入者数	33万円+47万円×加入者数	40,800円

※軽減判定所得は、国保に加入していない世帯主の所得も含まれます。また、国保から後期高齢者医療保険に移られた方がいる世帯を特定同一世帯といいます。このような世帯については、後期高齢者医療保険へ移られた方の所得も含めて軽減判定を行います

2. 課税限度額の引上げ

税の種別	改定後の課税限度額	平成27年度の課税限度額
医療分	54万円	52万円
後期高齢者支援金分	19万円	17万円
介護納付金分	16万円	16万円

■地方税法改正による軽減世帯の拡充と課税限度額の引き上げ

表1 年齢別1人当たり医療費

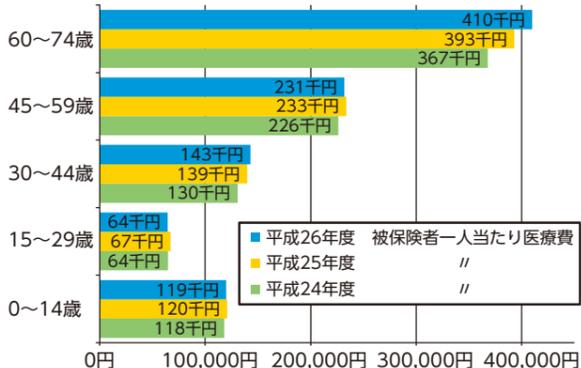


表2 1人当たりの平均保険税額

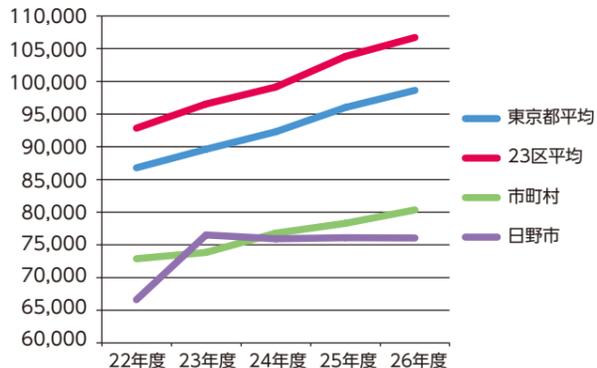


表3 日野市、東京都の1人当たりの平均税額・平均医療費（平成26年度）

区分	日野市	市町村平均	23区平均	東京都平均
年税額	76,043円	80,355円	106,713円	98,620円
医療費	319,815円	302,986円	291,605円	295,099円

※日野市の1人当たりの平均税率は、都内26市中で非常に低く、逆に医療費は高い状況でした。この差が国保財政を圧迫しています

表4 新税率でのモデル世帯例

世帯状況	収入内容	加入者	日野市税額	都内26市平均	東京都平均	軽減
3人世帯	給与収入270万円	主50歳妻50歳子20歳	年208,000円(26市中19番目)	年218,376円	年245,520円	均等割・平等割の2割が軽減
2人世帯	年金支払220万円	主70歳妻65歳	年78,200円(26市中19番目)	年80,707円	年92,391円	均等割・平等割の5割が軽減
1人世帯	給与収入98万円	主25歳	年11,700円(26市中10番目)	年11,103円	年12,369円	均等割・平等割の7割が軽減

※東京都平均は区部介護納付金分のみ平成27年度の税率で計算

新税率と現行の比較表

区分	内容	新税率(A)	旧税率(B)	増減など(A-B)
医療分	所得割	5%	4.8%	0.2%
	資産割	廃止	10%	△10%
	均等割(1人当たり)	24,000円	18,600円	5,400円
	平等割(世帯当たり)	6,000円	9,000円	△3,000円
後期高齢者支援金分	所得割	1.3%	1.2%	0.1%
	均等割(1人当たり)	9,000円	6,000円	3,000円
介護納付金分	所得割	1.3%	1.2%	0.1%
	均等割(1人当たり)	12,000円	12,000円	改定なし
1人当たり年税額(介護含む)		51,000円	45,600円	5,400円
1人当たり年税額(介護なし)		39,000円	33,600円	5,400円

日野市は、「データヘルス計画」に基づく効率的かつ効果的な保健事業に取り組みます

市は、健康寿命の延伸と国保財政の健全化のため、平成26年度から国民健康保険被保険者の医療レセプトなどのデータ分析を行い、平成28年3月に「日野市国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。

本計画に基づき、特定健康診査の受診勧奨、糖尿病早期発見・早期治療のための2次検診、糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導など、PDC Aサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業を実施し、健康の保持・増進とともに医療費の適正化に努めます。

進展する超高齢社会においても、国民健康保険制度が持続できるよう、加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

